

1. 理念・目的・教育目標

(1) 大学の理念・目的・教育目標

【理念・目的等】

大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

本学の教育理念は、東北学院の校祖、押川方義、W. E. ホーイ、D. B. シュネーダーが唱導した建学の精神、すなわち福音主義キリスト教に基づく個人の尊厳の重視と人格の完成を目指す教育にある。これを本学学則第1条は「本学は、キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与することを目的とする」と明言している。また学校法人東北学院寄附行為第3条には「キリスト教に基づいて徳育を施す」とあるが、これは直接的には日々の礼拝とキリスト教学の教授によって実現されている。

本学は大学院の研究・教育の重要性を認識しつつも、いわゆる大学院大学の方向に向かうのではなく、人格形成の観点から自覚的に教養教育を重視している。その上で文学・経済学・法学・工学・教養の5学部において専門教育とこれら学部に対応する大学院各研究科及び11の研究所を中心に学術研究が行われる次第である。それゆえ、本学は専門教育と研究に十分な配慮をしつつも創設時のリベラル・アーツ・カレッジの伝統を継承する教養教育型総合大学である。またそのような大学を目指すことが、平成14(2002)年5月9日に開催された学長提案「21世紀の教養教育に関する全学シンポジウム」でも確認された。

《点検・評価及び長所と問題点》

建学の精神は苦難の時代を経て今日まで堅持されてきた。現在、キリスト教学は全学に必修科目として開講されている。しかし本学で重視している日々の礼拝という機会を十全に利用していない学生も少なくない。これは本学の基本理念を理解しないで卒業するに等しく、その改善に一層の努力が必要である。

また教養教育は、戦後の大学教養部における教養教育の失敗と解体という苦渋の経験を十分に検討しなければならない。その点で今日強く要請されている社会人教育は、教養教育が改めて社会との接点において再検討されるべきことを促していると理解される。人格形成と教養教育の体系化、その恒常的 point check が求められる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

価値の多様化の中であって、全学生に本学の建学の精神たる「人格形成におけるキリス

ト教の意義」を自覚させる上で、一層多面的な活動に学生を引き入れる組織と時間的なゆとりを保証する必要がある。

また現在、本学の抜本的な改革を目指す学長提案「東北学院大学の今後の教育と研究の改革についての提案」（平成12〔2000〕年9月21日全学教授会提出）に対して、各学部の回答や特設委員会からの答申が提出されている。これらについて学長を中心とする改革構想がまとまりつつあり、平成16(2004)年度のカリキュラム改正と平行して実現を図ることが期待されている。

大学の理念・目的・教育目標とその達成状況

東北学院大学の教育の理念や目標は、学則第1条や学校法人東北学院寄附行為第3条に明示されているとおり、キリスト教の理念と価値観に基づいている。東北学院の建学の精神は現在「東北学院の三校祖、押川方義、W.E. ホーイ、D.B. シュネーダーは、宗教改革の『福音主義キリスト教』の精神に基づく『個人の尊厳の重視と人格の完成』の教育とした。その教育は、聖書の示す神に対する畏敬の念とイエス・キリストにならう隣人への愛の精神を培い、文化の進展と福祉に貢献する人材の育成を目指すものである（平成8〔1996〕年4月16日理事会にて決定）」として提示されている。この建学の理念を実現すべく本学が努力している状況について、特に、キリスト教大学の重要な指標である大学礼拝とキリスト教学に注目しつつ概説する。

大学礼拝は、3キャンパス（土樋、泉、多賀城）において、午前10時5分より10時25分までの20分間、毎日（月曜日から土曜日まで）行われている。礼拝は、讃美歌、聖書朗読、説教、祈祷で構成されており、約12分が説教に当てられる。その他、夜間主コースの学生対象の礼拝（水曜日19時15分から19時35分までの20分間）や3つの寄宿舎での礼拝（月曜日又は火曜日の19時30分から20時までの30分間）を合わせると、1週間に合計22回の礼拝が行われている。礼拝に関する直接担当部署として宗教部が組織され、学長は3キャンパスで毎週礼拝を担当し、牧師資格を有する専任教員（11名）やキリスト者教員（26名）、外部の教会の牧師・宣教師たち（41名）及びオルガニスト（11名）によって礼拝が遂行されている。平成13(2001)年度の大学礼拝総出席者数（延べ人数）は、132,080名であり、平成12(2000)年度より6名の増加であった。礼拝の遂行状況は、毎月行われる宗教部会において点検・評価されている。その他、礼拝関係の特別行事として、外部の講師を招いての特別伝道礼拝（3キャンパスにおいて春と秋の2回、各1時間）、「メサイヤ」合唱を含む大学クリスマス礼拝、英語礼拝、音楽礼拝、卒業礼拝などが行われている。

「キリスト教学Ⅰ」（1年次対象）と「キリスト教学Ⅱ」（3年次対象）が必修科目として開講されている。キリスト教学は、神学分野の内容に加え、諸学問の基礎や応用に関わる内容、例えば、思想、文化、倫理などをも反映させることができる科目であるとの認識に基づき、キリスト教学Ⅰにおいては聖書の内容を基礎とした入門的内容の講義を、また、キリスト教学Ⅱにおいては担当者の専門性を生かしつつ、対象学部の学生にも有益で充実した講義を提供するよう努めている。キリスト教学の遂行状況の点検・評価に関しては、キリスト教学担当者会がこれを行っている。今年度は、キリスト教学をさらに開かれた講義科目に改善するために検討を加え、a) キリスト教学の目的、講義主題、東北学院の建

学理念、国際文化との関連、開講学部の専門との関連、などをシラバスにおいて提示する、
b) キリスト教学担当者が各クラスで配付する詳細なシラバスを合本にして公開する、c)
『教科書』や『キリスト教資料集』などを刊行し、キリスト教学の講義内容を公にする、
d) キリスト教学の公開性に関する自己点検を継続する、e) さらに講義内容を充実させる
ため、講義主題を明示する複数並行開講の可能性を考慮する、などの努力項目が提示さ
れている。

(2) 学部・学科等の理念・目的・教育目標

文学部

英文学科

【理念・目的等】

英文学科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性、理念・目的・教育目標とその達成状況

《現状の説明、点検・評価及び長所と問題点》

平成12(2000)年度より、英文学科では、従来の文学部一部英文学科と二部英文学科の区別を廃し、新たに昼夜開講制をとり、昼間主コースと夜間主コースを開設した。両コースとも、1・2年次は、実践的な英語力の養成と専門への導入を主たる目的とし、英文学科の専門教育科目を昼夜合せて4系、すなわち、英米文学系(昼間主コース)、英語学系(昼間主コース)、英語コミュニケーション論系(昼間主コース)、英語文化論系(夜間主コース)に分けてスタートした。英米文学系では英米文学作品を通し、豊かな感性や想像力を育むとともに、多様な理論を援用しながら人間精神の営みを考察し、英語学系では英語の音声・文法・意味・歴史の諸相の考察を通して、言語の一般的特性を解明し、英語コミュニケーション論系では英語を理解・表現する高度なコミュニケーション能力の涵養を図り、英語文化論系では長い歴史を通じて作り出されてきた英語文化の多元性を総合的に学ぶ。どの系に所属していても、自分の選んだ系の一定科目を履修した上で、他の3つの系から自分の好きな科目を自由に選ぶことができる。これにより、多様な科目の選択ができると同時に、時間的にもゆとりのある学習計画を組むことが可能になった。

《将来の改善・改革に向けた方策》

英文学科では、学内外の新たな状況を勘案し、常により良い教育を学生に提供していく立場から、昼夜開講制はそのまま保ちつつも、平成14(2002)年度からさらに新しいカリキュラムをスタートさせる。新カリキュラムでは、従来から英文学科の主たる特色と位置づけてきた英語コミュニケーション能力の育成を一層充実させて強力に推し進め、確実な英語コミュニケーション能力を裏付けに、さらに専門領域の研究へと導く。多彩な専門科目を精選開講するとともに、従来どおり、専門領域を横断的に履修することが可能である。加えて、学生の多様な学習形態に対応し得るように、専門教育科目を半年完結とすることにした。新カリキュラムでは、大きな類としては教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目があり、専攻系は、英語コミュニケーション系(昼間主コース)、英米文学系(昼間主コース)、英語学系(昼間主コース)、英語文化論系(夜間主コース)に分か

れる。

キリスト教学科

【理念・目的等】

学部・学科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性、理念・目的・教育目標とその達成状況

《現状の説明》

文学部キリスト教学科は、昭和 39(1964)年、東北学院旧神学部の伝統を引き継ぎ、明確な理念のもとに設置され、それに忠実であるべく努力しつつ、今日その歩みを続けている。理念・目的は大別して次の 3 点を挙げることができよう。

- (1) 神学研究。東北学院建学の精神たるキリスト教の歴史と信仰の本質を学問的に究明し、もって本学の精神的基盤の確立・保持・展開に資すること。
- (2) 学内のキリスト教活動。キリスト教大学の質をよく維持し、特に学生の精神的・霊的陶冶に仕えること。そのために所属教員は神学の専門科目のほか、教養教育科目「キリスト教学」の講義を担当し、学内の宗教諸活動を積極的に担う。
- (3) 伝道者養成。キリスト教学科の前身ともいうべき東北学院神学部は、昭和 12(1937)年、日本神学校と合同するまで、東北学院の中心的存在として、本学院創立の精神にのっとり、伝道者養成を重要な使命としていた。昭和 39(1964)年のキリスト教学科の設置は伝道者養成機関再興の願いの実現でもあった。伝道者養成は、社会の状況の変化や教会のミニストリー（職務）の多様化にもかかわらず、今も本学科の基本的理念・目的であり、教育目標の柱であることに変わりはない。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の(1)、(2)について、達成度は十分でないところも見られるが、現在の活動の内容や方向性について問題はないと思われる。(3)について、いくつかの問題点を列挙しておきたい。

- (1) 少人数教育。本学科は、本来学生定員が少なく、教員と学生、学生同士の関係が密であり、これは大きな教育上のメリットとなってきた。他方それは、学生の勉学、または学生同士の切磋琢磨にとっては好ましくない面があるかも知れない。
- (2) 総合大学の中での神学教育。今日伝道者養成教育にとっても、幅広い教養の上に専門知識と技術の習得がなされることが望ましい。総合大学の中にキリスト教学科があることには大きな意味がある。他面それは、問題意識を拡散させ、不可欠な神学諸部門の基礎知識習得と志を阻害する恐れもある。
- (3) エキュメニカルな環境における神学教育。キリスト教学科が総合大学の中にあるこ

と関連して、本学科で学んでいる学生は、さまざまなキリスト教的・教派的背景をもっている。このことは一面で神学教育において重要な伝統的特性を希薄にする恐れがあるとともに、他面、伝統に縛られず、エキュメニカル（世界教會的）な雰囲気の中で、骨太な共通の普遍的・基礎的信仰的遺産に触れることを通して、新しい時代の要求に応える学習を可能ならしめる特長にもなるであろう。

- (4) 非キリスト者の教育。本学科は、平成 13(2001)年度生から、将来伝道者を志願しない者については、入学時に受洗者である条件を撤廃し、広く門戸を開放した。現状の説明の中の(3)に記したように、伝道者養成が本学科の基本的理念・目的でありつつも、それだけでなく、さまざまな立場からのキリスト教ないしその関連領域の研究・教育も重要なものとして位置づけられなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

- (1) 学生定員の確保。上述したように、未受洗者にも入学を許可するなど、数年来さまざまな改善を加えてきて、成果もあらわれているが、なお一層の努力が必要であろう。
- (2) これに関連して、カリキュラムの適正化は緊急の課題である。
- (3) 教員の充実。各専門分野において次の世代を担う優れた教員の確保。
- (4) 現状の説明の中の(1)(2)に記した本学科の設置の理念・目的に則り、東北学院大学の現在と将来の発展に貢献すること。

史学科

【理念・目的等】

学部・学科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性、理念・目的・教育目標とその達成状況

《現状の説明》

文学部史学科の基本理念・目的・教育目標は、人類の歴史と地理的環境の相互関連性を総合的に理解させるところにある。これを達成するために、史学科は大別して「歴史学分野」と「地理学分野」の二分野で構成し、この両分野を学習できる体制をとっている。前者は日本史・東洋史・西洋史・考古学に分かれ、古代・中世・近世・近現代のそれぞれの歴史及び日本・アジアの考古学を対象としている。後者は、地理学（自然地理学・人文地理学）・民俗学・文化人類学に分かれ、日本と世界の環境・地誌、日本の民俗、東アジア・東南アジアの文化と民俗を対象としている。このような学科構成は、戦前の専門部時代の歴史地理教科の教員養成課程の伝統を受け継ぎつつも、近年の日本・世界における環境問題の高まりや高校教育における歴史教育の重視といった状況に対応して編成されたものである。そのため大学の学科として発足して以来今日までの間に、鋭意各分野の専門構成の充実を図ってきた。またこのような学科構成は、大学院アジア文化史専攻・ヨーロッパ文

化史両専攻（博士課程前期課程・博士課程後期課程）に直接連続し、より専門的な教育・研究への展開が可能となった。

《点検・評価及び長所と問題点》

史学科の理念・目的・教育目標を達成する上で、史学科の専門構成それ自体は妥当なものとして評価できるが、現在の史学科の教育・研究体制は旧帝国大学の史学科の体制に準拠したものであることもあって、激動する現在の社会の動向や高校生ニーズに対応していないという側面を有するに至った。ここ数年間、本学科への入学を志望する学生が減少するという現象も、こうした現在の史学科のあり方に大きく規定されているものと判断される。そのため、こうした現状をどう解決していくかが大きな課題となっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記のような問題点を改善するため、現在史学科では、「史学科改革の概要」を策定中である。「改革」の要点は、第1に、史学科を「歴史系」と「環境文化（仮称）系」の二つの「系」に分ける。第2に、「歴史系」は、従来の日本史・東洋史・西洋史分野を包含し、歴史を学ぶことによって現代社会を理解させることを目標とする。「環境文化系」は、従来の地理学・民俗学・文化人類学・考古学で構成し、新たに自然環境史の専門家を加える。「環境文化系」は、人類社会形成のための舞台となり、人間の営みを保護または阻害する自然環境を人間社会との関係で理解する自然系の分野と、人間社会の営みの自然環境の相互関係を追求する人文系の分野で構成し、両者の総合的な理解から自然と人間の間関係を考えることを目標とする。第3に、このような二つの「系」を展開することで、従来の歴史への指向性の強い学生を引き続き確保するとともに、近年急速に社会の関心を集めている環境と人間社会の間関係を追求する新たな学科として発展していくことを構想している。

経済学部

【理念・目的等】

理念・目的

《現状の説明》

東北学院が今日の経済学・商学につながる教育を開始したのは、大正7(1918)年、専門部商科においてであった。その後、幾多の曲折を経て昭和39(1964)年経済学部一部経済学科・商学科及び二部経済学科体制に移行し、さらに平成12(2000)年4月から二部の学生募集を停止し、経済学科及び商学科に昼夜開講制を導入した。また、平成13(2001)年度より商学科を経営学科と改称した。こうした長い歴史をもつ経済学部は、東北・北海道地域を中心としてこれまで5万人を超える卒業生を送り出してきた。

経済学部の理念・目的は、学則第1条にあるように、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用

的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」にある。経済学部では、キリスト教の教える人間の尊厳、人権の尊重といった普遍的価値を学ぶと同時に、幅広い教養教育を基礎に専門的学芸を体系的に修得し、公務員、専門的職業人として、また実業界など多方面において社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材の養成を目指している。

21 世紀を迎えた今、なお我が国は長期にわたる経済的な停滞から抜け出せないでいる。しかし世界における我が国の経済力は依然として圧倒的な大きさであり、その意味で世界経済の安定と発展、及び環境・貧困問題などの解決に向けての我が国の役割・責任も重大であることは言うまでもない。そうした点を踏まえ、より具体的に述べるならば、経済学部における教育は、経済学部で学ぶ学生諸君が、経済の仕組み及び我が国や世界経済の現状の理解にとどまらず、世界の中での我が国の位置・役割・責任を十分に自覚し、経済的地位にふさわしい積極的貢献を可能にするボランティア精神及び理性と能力を獲得しようとする意欲を促すものでなければならないと考えている。

《点検・評価及び長所と問題点》

少子・高齢化、情報化、グローバル化の進展とともに、あらゆる分野で従来のシステムの変革が求められている。特に、経済・経営を取り巻く環境の変化は著しい。また、昨今の経済情勢を反映して、雇用環境は依然として厳しい状態が続いている。そのため、どうしても表面的な現象や特定の技能や技術の習得に関心が集中しがちであるが、同時に、大学での学びを単なる知識の獲得に終わらせないための工夫と努力が求められている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

専門の科目をできるだけ体系的に学ぶことができるよう工夫すると同時に、広い視野の中で専門を位置づけることができるよう、並行して哲学、歴史、文化といった科目を適切に配置する必要がある。特に上述したこととの関連で言えば、さまざまな機会を通して、世界の出来事の歴史的・文化的背景を正しく理解し、地球社会に生きる一員としてそうした事柄を自分自身の問題として実感できるよう工夫する必要がある。また、経済学部では、従来どちらかというと大教室での授業に偏りがちであったが、可能な限り少人数のクラスを設け、対話を通して思考力や判断力を養う教育に力を入れる必要がある。

人材養成の目的

《現状の説明》

経済学部は本学における最大の収容定員を抱える学部として、これまで税理士、会計士といった専門職業人、地域の担い手（教員、公務員など）とともに産業界を中心に多くの人材を輩出してきた。また、昭和 39(1964)年に開設された二部経済学科（平成 12〔2000〕年学生募集停止）は、社会人に専門教育の機会と生涯学習の場を提供してきた。

《点検・評価及び長所と問題点》

経済学部の 2 つの学科は、人材の養成という点で相互に補完的な役割を果たしており、

経済についての総合的な理解とともに、実務的・実践的な学習の機会を提供してきた。しかし、社会・経済の大きな変革の時代にあって、変化の方向を的確に見極め、新しい可能性を開拓していく意欲と能力をもつ人材の養成が求められている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

東北学院は地理的条件から、東北6県からの入学者が9割を超えている。それゆえ、人材養成の1つの重要な柱は、地域の発展の担い手としての意欲と能力を備えた人材の育成ということになるであろう。地域に根ざした大学として、起業家あるいは企業家的能力の開発のための教育を提供する必要がある。他方、経済のグローバル化に十分対応できる国際感覚と教養を身につけた人材の養成にも力を入れなければならない。

学校教育法第52条、同65条の趣旨との整合性

《現状の説明》

学校教育法第52条には、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開することを目的とする」とある。現在、経済学部は、経済学科と経営学科の2学科で構成されており、それぞれ専門教育と研究に力点を置いているが、教育課程の中に隣接科目として他方の学科の基礎的科目及び法律関連科目を配置するなどして視点を広げると同時に、キリスト教学及び幅広い教養科目を設置し、専門に偏ることのないよう工夫している。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のように、基本的には学校教育法の趣旨に沿って、専門的知識の習得と幅広い教養及び豊かな人間性の涵養を目的とした教育のための条件は用意され、目的達成のための努力が行われている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、専門教育・研究の重点は大学院に移行し、大学は「教養大学」としての性格を強めていくと考えられる。経済学部での教育も、専門的素養を身につけるとともに、企業家及び起業家精神をもち、同時に社会性、人間性豊かな人材の育成を目指す必要がある。そのための教育課程の見直しと教育条件の整備が不可欠である。

大学の個性・特徴の反映

《現状の説明》

キリスト教大学としての本学は、キリスト教のもつ普遍的価値、すなわち人格・個性の尊重、人類の福祉への貢献を教育の根本においている。また、早くから英語教育を重視し、国際的に活躍できる人材の育成にも積極的に取り組んできた。こうした特長は経済学部の教育課程にも反映されており、経済学科では、例えば他大学に比べ社会保障、社会福祉関連科目を数多く設置しており、多くの卒業生が福祉関連の職場や国際的な場で活躍してい

る。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のように学部・学科の理念・目的の中に基本的には大学の理念・目的が適切に反映されていると言える。しかし一方、最近の経済情勢を反映して、多くの学生は特定の技術の習得あるいは資格取得に関心が向いており、幅広い教養教育の展開・充実との両立には一層の工夫の余地がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現代社会が抱えているさまざまな問題に積極的に取り組もうとする意欲・関心を引き出すために、課題解決型の教育及び教育課程の再編が必要である。また、英語コミュニケーション能力の開発のためのプログラムを用意する必要がある。さらに、社会性を養い、職業意識をもたせるために、既に経営学科で実施しているインターンシップをさらに拡充することも一つの方法として考えられる。

公的刊行物での明文化

《現状の説明》

大学及び学部の理念・目的は、『大学案内』をはじめとする入試・広報関連の印刷物及び学生に配布される学科案内、履修要項などに明記されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

大学から発行されている刊行物は多岐にわたっており、それらを通して大学・学部の理念・目的を学内外に伝える努力がなされている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在の方法によってかなりの程度その目的が達成されていると考えられるが、どの程度浸透しているか、また正しく理解されているかを評価し、今後もより効果的方法を探す努力は必要である。

法学部

【理念・目的等】

学部・学科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

法学部の前身は、昭和27(1952)年に設置された短期大学法科である。同法科設置の趣旨は、キリスト教主義に基礎をおいて法学の基礎教育を施し、法律・行政の実務担当者を養

成することにあつた。短期大学法科は昭和 35(1960)年に廃止されたが、その後昭和 40(1965)年に、法学部が設置された。短期大学法科の教育理念を引き継いだ法学部の教育理念は、本学の建学の精神であるキリスト教による人格教育を基礎としながら、理論だけでなく社会との関わりを持った実務にも重点を置く「実学重視の法学教育」、「社会に開かれた法学教育」であり、社会の中で実際に生じる問題を、法律以外の広い観点をも幅広く考慮しつつ、法的観点から適切に認識し解決できる人材の養成を目的としている。このような理念・目的は、法学部本来の専門教育科目を厳しく学習させながらも、他学部・他大学開講科目の履修をも幅広く許容する教育課程からも理解されるであろう。

また、上記のような理念・目的は、学則に明示されているほか、学生全員に配布される「大学要覧」、大学外に配布される「大学案内」など、大学による刊行物の中にも明確に示されている。

法学部では、大学設置基準の大綱化を契機として大学全体で教育課程を大幅に見直すのに合わせて、大学全体の方針と協調しながら法学部の教育課程を大幅に見直すため、平成 3(1991)年度から学部内に「法学部カリキュラム検討委員会」を設けた。同委員会は体系的かつ継続的に教育課程の再検討を続け、平成 7(1995)年度からは法学部のあり方全般を見直すために、同委員会を「法学部改革検討小委員会」と改称した。平成 12(2000)年度からは、この理念・目標を学生本人の目標に合わせてより一層効果的に実現するため、政策行政、企業法務、司法、国際法務、総合法務という 5 コースからなるコース制を導入している。

日本においては、公務員や法律関係専門職に就いた場合に、法的知識を実際の場面で生かすことが多いこと、及び、法学部学生の多くがそのような職業に就くことを希望していること、他学部学生の間にも公務員試験を受験する者が比較的多いこと、などにかんがみ、数年前から、他学部学生にも開放されている国家試験・公務員試験対策講座及び他大学学生にも開かれている司法試験対策講座を開設している。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部の教育理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、本学の建学の精神に沿ったものであると同時に、学校教育法第 52 条第 1 項の「大学の目的」にも合致している。これらは、社会の中で高い指導的な立場で活躍する人材の育成を否定はしないものの、どちらかと言えば社会の中堅を担う実務担当の人材を育成するには極めてふさわしい内容を有しており、建学の精神に照らしても適切である。しかし、他方、卒業生の大半を「深い専門の技芸を身につけた」専門職業人として育成すること明示的な目標とするには至っていない点については、今後さらに検討を要すると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 16(2004)年度の発足が予定されている法科大学院において高度に専門的な法学教育が行われる時代には、最先端の実務を担う高度に専門的な法学教育への準備教育を目指す一方で、一般的な法律実務を担う人材のための法学教育や市民のための法学教育をも、より充実させていく必要がある。そのためには、教育課程の改定だけではなく、その根底にある理念等の時代に合わせた具体化、及び時代に合わせて具体化される理念等と教育課

程との間の整合性を確保する作業も不可欠である。上記「法学部改革検討小委員会」は、既にそのための基礎作業を開始している。

学部・学科等の理念・目的・教育目標とその達成状況

《現状の説明》

コース制を導入した平成12(2000)年度からの新教育課程の卒業生はまだいないが、これまでの教育課程で教育を受けた卒業生の進路を見てみると、他の学部・学科に比べて、公務員、特に国家公務員・地方公務員上級職の割合が格段に高いほか、民間企業でも金融など、一定の法律知識を要求される職に就く者が多い。その結果、大学所在地の地方自治体及び地元の有力企業に数多くの幹部職員を輩出している。また、法曹を含む高度に専門的な法律実務担う職業、及びそれらの専門職を補助する職業にも、多くの卒業生が従事している。

さらに、学年の約3分の1の学生が、近年開始された「法学検定試験」を受験しており、少なくとも「3級」の合格者数から判断する限りでは、全国の大学の平均的水準以上の合格率に達している。

《点検・評価及び長所と問題点》

「法学検定試験」の結果からすれば、本学での教育を受けた学生の、法学基本科目に関する学力は、少なくとも全国の法学部学生の平均的水準には達している。このような一定水準の学力を基盤として、卒業生の幅広い進路が実現されている。また、「良識」「常識」を備えているという点で、就職先での卒業生の評判も概ね良いと言ってよい。このように、キリスト教主義に基礎を置いた「実学重視の法学教育」「社会に開かれた法学教育」という法学部法律学科の理念・目的・教育目標は、社会の中での役割を自覚し、それぞれの場所で与えられた仕事に地道に取り組む人材を育成することに、かなりの程度まで成功している。

ただし、法律には必ずしも直接的に関わらない部門では高い指導的な立場にある人材を輩出しているものの、法律を専門的に扱う高度の専門職業人を育成するという点では、必ずしも全面的に成功しているとは言えない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

法科大学院制度の開始時期に合わせて教育課程の大幅な改定が予定されており、法学部内では既に検討に入っている。その際には科目構成を大幅に見直すだけでなく、現在のコース制を改定し、学部の理念・教育目標をより一層達成できるよう、高度の専門職業人を目指す学生を育成するための特別のコースを設けるほか、「法化社会」に適合的な倫理観の培養に一層重点を置く予定である。

工学部

【理念・目的等】

学部・学科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

グローバルな規模で見た現代社会にとって、環境問題やエネルギー問題は、21世紀の人類に課せられた重い課題であり、これらの問題の解決は人類の進歩にとって必須である。現在の日本の産業界では、技術の海外移転に象徴されるように国際化が急速に進み、さらに情報技術の進歩に裏付けられた独創的な科学技術の開発が求められている。一方、正しい倫理観を持った技術者の養成も急務である。このような工学を取り巻く環境の変化を考慮し、工学部においては、大学要覧にも述べているように、科学的法則や経営学的手法を取り入れて体系化した学問領域において、人と社会に役立つ人間を育てることを教育理念としている。

機械工学科では、この理念に基づき、大学案内に記載しているように、「信頼され期待される国際的エンジニアの育成」を21世紀における学科の人材養成の目的としている。また、「正しい倫理観を持ち、創造力があり、語学力のある技術者の育成」と言い換えることもできる。

電気工学科では、電力技術及び通信技術とともに、人間性、社会性に富む技術者の育成を目的としている。さらに情報技術の習得も目的として、情報に関する科目も充実させ、また電磁気と関連する環境問題も教授し、時代のニーズにあった人材の育成を教育目標としている。

応用物理学科では、広い科学的・技術的視野に立った人材の育成するために、数学と物理に基礎を置いた従来の応用物理の概念をさらに大きく展開させ、エレクトロニクスや計測、物性などの工学の基礎に加えて幅広く情報技術を修得させ、技術分野での広い適応性を持った人材の育成を教育の目的としている。

土木工学科は、地域の環境計画及び自然生態系の保全と自然環境との調和のための科学技術・建設技術に関する技術者を育成するために、教育理念として「環境を熟知し環境と調和した建設技術を創造して地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を掲げ、この方向に向けて学科教育課程の精査を行い、この理念に基づく教育目的及び目標を設定しそれを達成するための教育内容の改革と充実を積極的に推進してきている。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学部においては、学科、学部それぞれのレベルで「教育改善委員会」を設置し、それぞれのカリキュラムを不断に改善するシステムを構築し、以下に述べる長所と問題点を検討している。

機械工学科では、これまでのカリキュラムにおいては、ゼネラリスト育成に向けてすべての学生が機械工学全般を同じ比重で学べる構成とし、産業界に貢献する人材を育成してきたが、近年の学生の興味と意識の多様化及び基礎知識の偏重により、決められた習得単位数の中ですべての分野を修得することは困難になってきたことを受けて、平成14(2002)年から学科名称を機械創成工学科と改称するとともにカリキュラムを大きく変更すること

とした。

電気工学科では、電力技術及び通信技術の2本柱を中心とする教育を行い、これまでに幾多の有為な人材を社会に送り出してきた。しかし、時代のニーズとともに、さらに学科内容の充実には不断に取り組んできており、特に情報関連の充実を心がけ、平成14(2002)年度より、学科名を電気情報工学科に改称することとした。今後とも、社会からの要請に応えられる学科として、絶えざる努力を続けたい。

応用物理学科は、数学と物理を基礎として広範な応用を目指すことを目的としてきた。さらに、情報技術の習得を学科の目的として、平成14(2002)年度より、学科名を物理情報工学科に改称することとしている。さらに多様な人材の育成に心がけていきたい。

土木工学科では、平成14(2002)年度から学科の名称変更を行い、環境土木工学科と称するが、名称変更により学科の教育理念及び教育目標の実現と達成及び新たな学科における人材育成の目的を明確にすることが可能になったと評価できる。一方、環境土木工学科の教育課程が学科の教育理念及び目標に適切に一致しているかどうかについては、絶えず精査した上で改善がなされるべき事項であると考えられる。

《将来への改善・改革への方策》

工学部においては、各学科ともに将来構想並びに教育改善を目的とする学科内活動を実施している。工学部全体としては、将来検討委員会、教育改善委員会、学科改組準備委員会などが設置され、将来の工学部のあるべき姿について検討を続けている。時代の流れ、産業構造の変化は想像を絶する速さで進行しており、この時代の流れに即した学科のあり方、学科における教育のあり方などについて現状に対する批判的意見も含む検討を行っている。これらの意見を大学全体としての共通認識とすべき方策を考える必要があるものと認識している。

学部・学科等の理念・目的・教育目標とその達成状況

工学部では、これまでに上記の理念・目的・教育目標に従って教育を行ってきており、2万人弱の卒業生を社会へ送り出し、それぞれが所属している社会において活躍している。

《現状の説明》

機械工学科は、上述した教育理念のもとに技術者教育を行い、開設以来、延べ約5千人の卒業生を世に送り出し、現在産業各界で活躍している。しかし、前述したように近年、入学する学生の多様化、あるいは知識の偏重の結果、これまでのカリキュラムでは充分その目的が達成されたとは言いがたい状況が発生してきている。そこで、教育課程の項で詳細に述べるが、種々の学生の目的や興味に対応できるように平成14(2002)年度から学科名称の改称とともにカリキュラムを改正することとした。新しいカリキュラムの構成は、現在の学生の興味あるいは目的と社会の要求に沿う形で工夫されているので、このカリキュラムが実行されれば、現在の学生に対して、上述した教育目標を達成することができると期待される。また、新たなカリキュラムは、日本技術者教育認定機構(JABEE)への認定にも対応できるように考慮されている。

電気工学科では、上述の教育理念を基に技術者教育を行い、創設以来5千名以上の卒業生を社会に送り出し、現在産業界や教育界等各方面で活躍しており、社会の発展に貢献している。本学科は、現在電気主任技術者制度で定められている経済産業大臣の認定校になっており、電力技術者の教育施設として公認されているとともに、電波法で定められている無線従事者資格のうちの第1級陸上特殊無線技士及び第3級海上特殊無線技士の教育施設として担当大臣の確認を得ており、電力と無線通信の技術者の教育機関として公に認められ、人材育成の目標は達成されつつあると言える。

応用物理学科では、上述した教育目的を達成するために、広く人間形成のための教養科目と、専門に関わる基礎科目の適正な配分を考慮して教育課程が組まれている。専門分野に関しては、エレクトロニクス、材料、計測、情報等の各分野の基礎を反復演習により徹底的に理解させている。平成14(2002)年度より学科名を物理情報工学科と改称し、情報教育を強化することを目的とした新しい教育体制を始動したばかりで、まだ成果を上げるには至っていない。基礎科学と、工学的な応用の基礎に重点を置いた教育理念は、社会のあらゆる技術的分野で活躍する人材を多く輩出するに至っている。近年情報分野の仕事が増すに従って多くの卒業生がこの分野でも活躍している。

土木工学科は、上述の教育理念の基に、地域開発の基盤となる建設技術者の育成とそのような人材の地域社会への輩出を行ってきた。現状は、これに加えて、地域の環境計画、自然環境保全及び環境との調和のために必要な社会的な役割を果たし得る技術者・高度専門家を輩出できる教育体制基盤を整えることができた段階であると判断し、平成14(2002)年度より学科名を環境土木工学科と改称する。

《点検・評価及び長所と問題点》

社会情勢及び学生の持つ知識の量などは、今後も大きく変化することが予想されるので、カリキュラムなどの教育課程を十分に活用できる弾力的な組織の構築と、学科の教育理念及び教育目的に適切に一致しているかどうかの達成度を、今後とも絶えず精査しなければならない。具体的には、多くの学習内容の網羅的な講義を廃し、選ばれた重要な系統的な基礎概念の反復演習による徹底的な理解を心がけている。他方、学生の学習意欲を高めるために、概論を利用した最先端の研究の提示、実験による体験学習の強化、少人数ゼミナール、プレゼンテーションコンテスト、コンピュータ応用の学習の強化等により絶えず学習目的を意識させ、主体的に学習に取り組ませるような配慮をさらに行う必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

工学部では、各学科ともに教育課程の内容を引き続き精査することによって、教育科目と履修方法の改善を図るとともに、関連分野の進歩発展と社会のニーズに応じてカリキュラムの改訂も行っていく予定である。また、教育科目の改訂だけでなく、個々の教育科目をいかに教えるかという講義方法についても、学生に対するアンケート等の結果も参考にして改善を検討していく。各科目の講義内容の改善は、各教員の自己点検と評価によりシラバスの改善という形で年々充実してきている。また、各学科において教育改善に関する委員会を常設して、教育科目の重点化等に関して教員人事も含めて検討を行っている。また、工学部として教育改善委員会を設置し、各学科間の調整、工学部の共通の問題に関す

る改善のあり方を検討している。

教養学部

【理念・目的等】

学部・学科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

教養学部発足から13年を経過する中で、変化する社会的現実への対応と教育内容の一層の充実を求めて教育課程の改正が二度試みられたが、平成12(2000)年度新入生から適用された現在のカリキュラムの作成にあたっては、教授会は、教養学部及び各専攻の教育理念を新たに確定し、これに沿った教育内容の策定に努力したのである。この時、教授会で議決された教養学部の教育理念によれば、その教育目標は、端的に「変容する現代社会に立ち向かうことのできる基礎学力と複合的視野を兼ね備え、自ら問題を発見し解決を模索する能力を持つ人間の育成」とされている。

これを受けて、「人間科学専攻の教育理念」においては、「経験的な手法に依拠して収集・吟味された資料に基づき、誰にでも開かれた人間理解を迫及することこそ、人間科学の基本的な精神である」と断ずるとともに、研究対象である人間と人間科学の研究方法の多様性をも認めた上で、その教育目標を「学生が幅広い視野を持ちながら、自らの力でより魅力的な今日的視点を獲得し、個人的な着想を根拠のある一般的な主張にまで展開できるようになること」と規定している。そしてこの目標の達成のために、広く人間探求の可能性を求めるとともに「人間科学の諸技法を提供する機会を数多く提供」して、「学生が自らの問題意識を明確な研究課題へと高め、その解決に向けて主体的に創意工夫を重ねることを期待する」のである。

《点検・評価及び長所と問題点》

以上の人間科学専攻の教育目標を発足当初のそれ（平成元〔1989〕年の『教養学部「紹介と履修の手引き」』）と比較してみると、教養学部における人間科学専攻としての教育目標の大筋の方向に変化は見られないが、学部発足時の教育目標においては、「人間理解」に重点が置かれているのに対して、今回の教育目標においては、そこから一步踏み出して「今日的な人間の問題の解決能力」への志向が強められていることが分かる。さらに柱となる学問領域に格別の変更はないが、全体的に「学際性」と「総合性」がより一層強調されている。

《将来の改革・改善に向けた方策》

今日的な人間の問題を総合的な視点から解決する能力を育成することこそが、ますます

必要とされている現代の状況を考えれば、教養学部の人間科学専攻における人材養成の目的は、その適切性を一層強めてきたものと言うことができるであろう。

言語文化専攻

教養学部は平成元(1989)年に、人間科学・言語科学・情報科学の3専攻からなる教養学部1学科の学部として創設された。また言語科学専攻は、平成13(2001)年度から言語文化専攻と改称して、現在に至っている。

《現状の説明》

建学の精神に基づく学部創設の指針は以下のものであった。「新しい時代・社会に即応しながら、創造的に寄与し得る人材の育成を期」し、「既存の学部には見られない総合的・関連的な学科内容を主に、特色ある教育を行い、高度に発達する科学技術時代においても人間の尊厳と可能性への信頼を失うことのない、新時代をリードする人材を育成すること」。教育研究における学際性・総合性を重視したこの指針のもとで、相互に教育課程において有機的に関連した3専攻が教育目標としたのは、それぞれ、人間科学専攻では「確固たる人間観の確立」であり、言語科学専攻では「異文化理解やコミュニケーション能力の涵養」であり、情報科学専攻では「学際的な視野を持った情報技術者の育成」であった。この理念・教育目標は、今日まで大枠では変更されることなく踏襲されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

幅広い視野と深い識見をもって現代社会の諸問題に多角的に対処できる「新しいタイプの教養人の養成」という教養学部の課題と教育目標は、変容が加速している現代社会において一層その重要さと切実さを増したり、極めて「適切」なものであり、本学並びに教養学部の先見の明を示すものとして高く評価されている。

しかしながら、一方で、国際化、高度技術化、情報化の動きはその後速度を増し、今日では教養学部設立当時の予想を遥かに越えて多くの問題を発生させている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現代社会のこの事態に適切に対処できる教育・研究を教養学部が続行していくには、例えば、学部名称の変更、識見ある教員の増員や専攻から学科への変更、専攻所属教員の編成替え、さらにはグローバルな視野に立って総合的に論究する学科・専攻等の増設なども考慮に入れて、教養学部の言わば足腰を一層強化するために努力していかなければなるまい。

情報科学専攻

《現状の説明》

情報科学専攻の教育理念は、「情報処理技術を習得し、かつ広い視野を持つ教養人の育成」として要約される。従来、技術者はあくまでも技術を提供する側であり、技術を利用

する側とは一線を描するのが一般的であるが、情報科学専攻では、情報や情報処理技術を理解し、それらを強力な武器として主体的に利用する人材の養成が主たる教育目標となっている。

《点検・評価》

情報科学を専攻する学生の志向は、情報処理技術の獲得を基盤とし、その上に情報科学専攻の多彩なスタッフの提供する諸分野：コンピュータ科学、数学、自然科学等の探求に向かっている。今までのような IT 技術にバラ色の夢を描くだけではなく、何らかの地に足のついた社会的インフラの一部を担う心構えが専攻内に培われるようになってきている。それに伴って、学生はより具体的に社会においてコンピュータが果たしている役割に参画することができるような学びと研鑽を求めてきている。これは、当専攻の理念が、学生生活 4 年間で照らす目標として定着したものになったことを意味する。

《長所と問題点》

現実が理想＝理念と肩を並べる時、専攻にとってさらに先を見通すかがり火をかかげる必要がある。新しい水平線を求める好奇心を養うことが求められる。コンピュータがブラックボックスのままでなく、人間の知性を増幅する生き生きした道具として復権するためには、ハードとソフトと人間の関与を見直すような目標が必要になる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会の中に自らを積極的に位置づける素養を持ち、同時に自らを活かす術をも身につけた、新しい時代を担うために、自ら変革することをいとわない人材の養成が、ますます期待される。

学部・学科等の理念・目的・教育目標とその達成状況

人間科学専攻

《現状の説明》

現行カリキュラムの策定に先立って、平成 11(1999)年に教養学部教授会が新たに確定した教養学部の教育理念によれば、その教育目標は、端的に「変容する社会に立ち向かうことのできる基礎学力と複合的視野を兼ね備え、自ら問題を発見し解決を模索できる人間の育成」とされている。

これを受けて、「人間科学の教育理念」においては、その教育目標を「学生が幅広い視野を持ちながら、自らの力でより魅力的な今日的視点を獲得し、個人的な着想を根拠のある一般的な主張にまで展開できるようになること」と規定している。そしてこの目標の達成のために、広く「人間探求の可能性を求め」とともに「人間科学の諸技法を適用する機会を数多く提供」して、「学生が自らの問題意識を明確な研究課題へと高め、その解決に向けて主体的に創意工夫を重ねることを期待する」のである。

《点検・評価及び長所と問題点》

これらの理念や教育目標の達成状況を、学部・専攻発足以来13年の歴史の中で客観的に評価することは、誠に困難と言わざるを得ない。経験に即して言えば、多方面にわたる卒業生の就職先の企業等の採用人事担当者の評価はおおむね好評であるとの感触を得ている。また、平成12(2000)年3月に公表された自己点検・評価報告書『東北学院大学—現状と課題』(275頁)によれば、直面する問題点として、①学生と教員の双方にややもすると心理学・社会学・教育学・体育学等の個別学問領域に準拠した学習にこだわって、学際的・総合的アプローチを軽視する状況があること、②それに伴ってカリキュラムに過剰傾向が見られることが指摘されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成12(2000)年度からのカリキュラム改定はこれらの点に対応するものであって、カリキュラムの過剰についてはかなりのスリム化が実現しているが、学際的・総合的アプローチの軽視は、学部・専攻の理念・教育目標の根幹に抵触するものであり、しかもそれは、単に制度のあり方によっては全面的には解決しえない、むしろ教員と学生の意識により多く依存するものであるだけに、今後ともこの点について常に注意を喚起し続けることが肝要と思われる。

言語文化専攻

《現状の説明》

教養学部発足当時、その教育研究の理念・目的・目標として、「新しい意味での専門性の確立を図ると同時に、広範な知識を基礎とする総合性を実現すること」を掲げた。言い換えれば、「一分野の細かな専門的知識をもつ従来の型の専門人の育成ではなく、深く基礎づけられた広範な知識を基礎とした創造的判断力を持つ新しい型の教養人(ゼネラリスト)の育成」ということであり、「各専攻がそれぞれ専門性の確立をはかりながらも、同時に教養学科として一つに統合されていることによって、人間・言語・情報という現代人に必須とされる高度の教養が学生諸君におのずと備わること」を少人数教育を通して目指した。この目標はそのまま今日においても踏襲されており、具体的には、いわゆる卒業論文に代わって、「複数の学生が協同して自主的に問題の発見と解決をはかる(プロジェクト学習方式)による「総合研究(卒業課題)」を必修科目として開設し、学部のカリキュラムの全体をここに収斂するように構成するとともに、学生間の、そしてまた教員と学生間の協同による研究作業を義務づけ、共同作業を伴う「実社会における知識の運用能力の育成」を目指している。

《点検・評価及び長所と問題点》

その成果は、教養学部の第1回卒業生の出た平成4(1992)年度発行以来毎年刊行されて、今日まで10冊となった『総合研究(卒業課題)要旨』に見ることができるように、おおむね達成されていると言ってよい。一つは、既存の大学教育では見逃されがちな現代社会の諸問題が、学生諸君の、若さを生かした斬新で知的な好奇心によって発見され、かなりの

ところまで学際的に解明されているからであり、今一つは、この卒業課題の遂行の過程で、講義では不可能な教員と職員との、あるいは学生間の研究者としての協同作業の意義が広く認知されてきているからである。

しかしながら、一方で、加速化する現代社会の変貌の中から学生諸君の発見する諸問題に、現在の教養学部教養学科の教員構成が指導体制として十分に対応していないということは否定できないばかりか、教養学部の少人数教育体制を維持できるか否かも、財政上の諸般の事情もからんで、予断を許さない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この問題を解決し、教養学部の教育・研究の学際性・相互性の強化を図るためには、少なくとも、人間科学・言語文化・情報科学の3専攻という教養学部の再編を、専攻・学科の増設も含めて、考えてみる必要がある。

情報科学専攻

《現状の説明》

教養教育科目には、学部共通の科目として教養学部の理念を反映した、学際性の高い、内容も優れた科目が設定されており、成果をあげている。

《点検・評価》

一方、それぞれの科目の関連性には課題がある。教養学部の各専攻は、全学の教養教育をも分担するという立場にあるため、専攻所属の教員の専門分野は多岐にわたっている。そのため、専攻所属の教員が担当する科目の種類や内容が、総体として幅広いものとなり、またゼミ等で学生が習得する内容も、非常に多様にならざるを得ない。

「情報科学専攻」の名称から、学生の多くは情報処理技術の習得を期待して入学し、おおむね満足して卒業していると思われるが、理念の実現に限定して評価すれば、専門性(情報の知識、情報処理技術)と教養の深化のいずれもが中途半端な学生と、いずれかにウエイトがある学生との合計が、全体の半数を超すと言うのが実状と思われる。

《長所と問題点》

そこで、この多様性を、単なる分散ではなく学部専攻の理念実現の力となるようにまとめる努力が求められよう。教員の側について言えば、そのような努力の必要性を自覚し実行する教員の数は、現在は決して多くはない。また、まとめる際の方向性についての議論も、相互の距離の大きさを再確認するにとどまることがほとんどであった。そこで、学生が得る教養の深さは、学生個人の意識、意欲、資質に大きく依存することになる。情報科学専攻の場合、情報処理技術の習得と並行して学習することもあり、学部専攻の理念に沿った卒業生の輩出には、まだ時間を要すると考えられる。

このように、情報科学専攻の教養教育に関しては、非専門科目の多種多様さや高いウエイトなどから、全般的に焦点を絞りにくい状況になっており、一方、専門教育、特に情報処理技術及び関連する科目については、技術の習得に必要な時間の確保と内容の整備が主

たる課題となっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

情報処理技術の習得については、3年前に改訂したカリキュラムでパソコンに接する必修科目を増やしており、その成果が期待されている。ただし、卒業必要単位の中での専門科目の割合が低い（55%）という制約下でのやりくりをしたという側面があり、また基礎技術の上に何を乗せるかについての議論も残されている。

(3) 大学院研究科の理念・目的・教育目標

はじめに

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

本学大学院は、各学部各学科を基幹とする大学院研究科各専攻博士課程を設置してきた。すなわち、文学研究科（英語英文学・ヨーロッパ文化史・アジア文化史の各専攻）、経済学研究科（経済学専攻）、法学研究科（法律学専攻）、工学研究科（機械工学・電気工学・応用物理学・土木工学の各専攻）及び人間情報学研究科（人間情報学専攻）の5研究科（10専攻）であるが、平成14(2002)年度より経済学研究科に新たに経営学専攻修士課程が開設されることになった。

本学大学院研究科の理念及び目的は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与することにある。博士課程前期課程（修士課程）は、広い視野に立った精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。また博士課程後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

以上は大学院設置基準第4条に基づき、本学大学院学則第1条及び第4条に明記されているとおりである。

《点検・評価及び長所と問題点》

本大学院の全研究科は、教育理念に基づき、一般学生のみならず、広く社会人にも門戸を開いてきた。そして特に社会人の受け入れのために、特別選考と教育方法の特例（昼夜開講制）を実施するなどさまざまな改革を試みている。しかし大学院修了生に対する社会の受け入れは、理工系研究科の場合と異なって、文科系研究科ではなお極めて大きな困難を伴っている。この点は今後とも広報活動などを通じて改善を図らねばならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学院に社会人を受け入れるにいたって、大学院の従来の性格ないし使命は著しく変わってきた。すなわち、従来はほぼ研究者養成が最も重要な役割であったが、今や大学院の入学者の多様なニーズによって、また社会のニーズによっても大学院の種別化が要請されている。本大学院においても、学長の提案に従って、研究者養成・高度専門職業人養成・現代教養人養成の大別3コースの将来像を、諸委員会を設置して検討してきた。その中で特に高度専門職業人養成の一環として、平成16(2004)年度発足を目指して「法科大学院」設置の構想が具体化しつつある。しかし多様なニーズに応えるための改善・改革は緒につ

いたところと言わなければならない。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

《現状の説明》

本大学院は、昭和 39(1964)年に文学研究科英語英文学専攻修士課程が設置されて、それ以降今日に至るまで教員・施設などの充実を図ることにより研究科・専攻の増設が計られてきた。人材養成等の目的は、研究科の設置年によって達成度が異なるのは自然のことであるが、設置年の古い英語英文学専攻・経済学専攻及びそれらよりほぼ 10 年近く後の法律学専攻等の文科系諸専攻は、全体的に見れば従来の研究者養成の目的をかなりの程度達成していると言える。

また工学研究科の諸専攻は、社会的なニーズに合致して、高度専門職に人材を輩出してきた。

《点検・評価及び長所と問題点》

本大学院に社会人を受け入れるにいたって、大学院の目的は多様化すると同時に生涯教育の観点も重視されてきた。従来の研究者養成については、現に研究職にある社会人に対して博士学位取得の機会を与え、また高度専門職への転換を援助する役割を果たしつつある。しかし、これら社会人学生と学部から進学してきた学生との学力差は一般に著しく、この差を埋めるための指導教員の負担は極めて重くなっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会人の受け入れに端を発する大学院の種別化は、現在は改革途上の議論であるが、これは大学院各研究科の理念・目的に照応する人材養成等の目的を達成する上で、喫緊の課題である。

文学研究科

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

文学研究科は、英語英文学、ヨーロッパ文化史、アジア文化史の 3 専攻から成り立つが、その設置は英語英文学専攻が最も古く昭和 44(1969)年度に博士課程が完成した。それに対して 2 つの文化史専攻は本年度（平成 13〔2001〕年度）をもって博士課程後期課程の学年進行が完了する。また英語英文学専攻は文学部英文学科を基礎とするのに対して、ヨーロッパ文化史専攻は文学部キリスト教学科のうちのキリスト教史・キリスト教思想史領域と、文学部史学科のうちの西洋史領域を基礎としている。アジア文化史専攻は同史学科のうち西洋史領域を除いた日本史・東洋史・地理学・考古学・民俗学の諸領域を包摂している。

以上の 3 専攻からなる本研究科の理念及び目的は、キリスト教による人格教育を基礎と

して学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与すること
にあり、その観点から人材養成の目的に適切である。

《点検・評価及び長所と問題点》

英語英文学専攻は、上述のとおり研究者養成を中心に、30年以上の実績をもって各方面
の高等教育機関に人材を輩出している。これに対してヨーロッパ文化史及びアジア文化史
の両専攻は、一般学生のみでなく、広く社会人・有職者も受け入れてスタートし、しかも
本年度（平成13〔2001〕年度）に後期課程が完成するので、研究者養成については未だ決
定的な評価なり問題点なりを指摘することはできない。なお博士課程前期課程では、その
修了生は例えば高等学校専修免許状を取得するなど、高度専門職業人養成として一定の成
果を収めていると言えるであろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学院博士課程前期・後期課程は、旧来の研究者養成から社会人の受け入れと大学院の
種別化の方向に沿って改革を進めるべく、目下検討中である。特に中学校・高等学校の教
師を社会人として受け入れ、指導教員とともに、今後のわが国の教育について考えていく
機会も確保すべきであろう。そのためのカリキュラムなど検討したい。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の達成状況

《現状の説明》

人材確保のための博士課程前期課程の入学試験は年3回行っている。第1回は6月期で、
これは4年に在学する者を対象とする特別選考である。第2回は秋期、第3回は学年末に
行われる試験で、いずれも一般学生及び社会人を対象としている。1年次の入学定員は、
英語英文学専攻が20名、ヨーロッパ文化史専攻とアジア文化史専攻がそれぞれ5名である
が、充足状況は、アジア文化史専攻が最も多く、英語英文学専攻は漸減傾向、ヨーロッパ
文化史専攻はほぼ定員の人数である。後期課程の1年次定員は、英語英文学専攻が9名、
他の2専攻は各2名である。いずれも充足率はほぼ満たされている。

次に平成13(2001)年度修了生を具体的にみると、前期課程では、英語英文学専攻4名、
全員就職が内定している。ヨーロッパ文化史専攻3名、うち1名は在学期間延期者、1名
は進学、1名は高等学校非常勤講師。アジア文化史専攻8名、うち1名は在学期間延期者、
2名は進学、2名は就職内定、その他1名、未決定者3名である。進学内定者の進学先は
すべて本学の後期課程である。後期課程を見ると、英語英文学専攻は、修了（退学）者2
名、在学期間延期者4名、就職内定者2名。他の2専攻はそれぞれ在学期間延期者が2名
となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の現状は、全体として前期課程、後期課程を問わず修了生の就職が極めて困難であ
ることを明らかにしている。後期課程修了者のうち在学期間延期者には、博士学位の論文
未提出という例がほとんどであるが、これは就職に対する展望が暗いことも一因をなして

いる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

優れた人材を確保し養成するためには、大学院生に対する厳しい研究指導が必要であることは言うまでもないが、本研究科のようにさしあたっては実学から最も遠い学問研究の場にあつては、院生の生活にかなりの配慮がなければならない。この点の学内的な措置を検討中である。

経済学研究科

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

経済学専攻博士課程前期課程においては、キリスト教精神を根幹とする人間教育を内なる価値観として、学則に定められた「広い視野に立った精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養う」という方針のもとに、修士の学位を授与し、後期課程への進学者の養成とともに、高度な知識を身につけた職業人の育成を目的としてきた。

経済学専攻博士課程後期課程は、大学院基準及び旧大学院審査基準要項に基づき昭和43(1968)年4月に経済学専攻博士課程として開設されたとき、キリスト教による人格教育を施すことを目的とする建学の精神を踏まえて、「研究者の養成に主眼を置いて」発足したが、その趣旨は昭和46(1971)年4月に経済学専攻博士課程後期課程に改組されてからも継承されている。

《点検・評価》

本研究科の理念・目的・教育目標は上述のとおりであるが、これらは憲法第23条の学問の自由、学校教育法第65条の大学院の目的に照らして、また本学の建学の精神に照らしても、適切妥当なものと評価することができよう。

《長所と問題点》

本研究科は、本学経済学部卒業生のみならず、本学他学部の卒業生及び他大学出身者も相当数多く、広く門戸を開いており、留学生も修士、博士の学位を得た者は6人に及んでおり、国際的にも入学者を受け入れている。科目も東北経済に関するものがあり、地域経済研究に優れた研究業績がある。

しかし、後期課程において、博士の学位を取得した者の数は、後期課程への進学者の数に比べ、極端に少なく、教員のさらなる指導と院生の努力により、博士の学位取得者が増えることが望ましい。論文による博士は3人と少なく、この点でも問題がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

経営学関連の新しい専攻が望まれていたが、経営学関連のスタッフも充実したので、東北地域の企業社会における有用な職業人の育成とその研究者養成を目指し、平成14(2002)年4月からは、21名のスタッフからなる経営学専攻増設が文部科学省から平成13(2001)年12月に認可された。また、情報化社会を迎え、研究教育環境の面においても一層の情報機器等の整備が望まれている。さらに、東北地域に根ざした経済学及び経営学関連の研究・教育のさらなる充実が期待される。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

《現状の説明》

平成13(2001)年3月までに合計119名の修士課程及び博士課程前期課程の修了者を送り出した。研究者養成を主たる目的としていたこともあり、その需給関係を勘案しなければならないこともあって、平成6(1994)年度までは5名の定員を上回ることはなく、それどころか昭和62(1987)年度、平成元(1989)年度、平成3(1991)年度には入学者0という事態すら生じた。しかし、平成4(1992)年度になると、それまでも皆無というわけではなかったが、税理士国家試験における科目免除の資格を獲得するために修士の学位取得を求める者が急増し、定員5名を上回る入学合格者が出るようになり、本研究科は従来の研究者養成に加えて実務面での高度な教育指導を行う必要に迫られてきたのである。そして、そのような中で、平成10(1998)年度から、社会人入学を受け入れることを踏まえ、定員を5名から8名に増員したのである。

博士課程にあっては、計7名の単位取得満期退学者を出し、さらに、後期課程にあっては、計5名の修了者及び計20名の満期退学者を出している。開設以来、修了者5名と単位取得満期退学者及び満期退学者29名を出しているが、ここでは修士課程及び博士課程前期課程に比して一層研究者養成に主眼を置いていたことがはっきりする。途中、進学者がない年度もあったが、留年者を含めるとほぼ1学年当たり2名の定員を大きく下回ることはなかった。

《点検・評価》

本研究科では、上記の理念・目的・教育目標の実現を達成すべく全力をあげて取り組んできている。経済学のみならず経営学関連分野も充実し、熱心な教員の指導と、真摯に課題に取り組む大学院院生の旺盛な研究意欲とあいまってかなり充実した教育が展開されているものと考えている。

《長所と問題点》

「生涯学習の時代」の到来ということもあり、「昼夜開講制」の下で、社会的経験も豊かで、高齢の院生も増えている。また、職業会計人を目指し資格取得を意図する社会人は多く、本学出身の職業会計人(公認会計士・税理士)は120数名を越えており、地域経済社会への本研究科の貢献は大きい。大学等の研究・教育機関へ就職した院生も相当数にのぼっている。

文科系大学院の通弊として、他大学の文科系大学院と同様、本研究科においても、課程

博士を取得した修了者は極めて少なく、現在まで6名であり、ほとんどが単位取得満期退学者及び満期退学者であるという状況は遺憾とせざるを得ない。そこには、博士という学位は研究者の到達点に対して与えられるものという、旧制以来の文科系特有の学位通念の心理的束縛があったことは否めない。このため学生も、在学中、博士号取得を目標とせず、指導する側もそれによしとする傾向が強かった。

《将来の改善・改革に向けた方策》

論文提出による博士の学位授与については、本学教授の地位にある者とあった者に3件があるのみである。論文博士のみならず、課程博士の学位取得者が増加すべく、一層の研究教育指導が必要である。なお、現在、論文博士の授与件数が課程博士の授与件数を上回ってはならないという方針がある限りにおいて、課程博士が6件しか出ていないという事情は、論文博士の授与を著しく縛るものであることも改めて確認しておかなければならない。

法学研究科

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

法学研究科博士課程前期課程は、昭和50(1975)年、大学院修士課程として発足し、昭和54(1979)年、博士課程前期課程に改称されたが、一貫して、「キリスト教による人格教育を基礎として」(本学大学院学則第1条)、学部段階での基本的法学・政治学教育の成果を踏まえ、さらに高度の専門知識を与えることを目的として教育に当たっている。平成10(1998)年4月から昼夜開講制、社会人特別選考制度を導入し、専門職業人養成に応えることにも力を入れつつある。同後期課程は、昭和54(1979)年に増設されたが、同じく「キリスト教による人格教育を基礎として」、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を養成することを目的としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

本研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、本学の建学の精神に沿ったものであり、学校教育法第65条に定める「大学院の目的」、大学院設置基準第3条第1項の「修士課程の目的」、同第4条第1項の「博士課程の目的」にも合致している。また、上記設置基準の改定に応じて、社会の要請の変化にも対応している。特に、大学院においても、「キリスト教による人格教育を基礎として」いる点は、キリスト教大学固有の長所であろう。問題点としては、「専門職業人養成」に関し、本研究科がどのような専門職業人をどのように養成しようとするのかについて、必ずしも十分な検討がなされていないことではなかろうか。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 13(2001)年 11 月、本学はいわゆる法科大学院の平成 16(2004)年設置に向けて具体的準備を進めることを決定し、その作業に入っている。上記の問題点についての一つの対応でもある。以上のこととの関連で、今後、博士課程前期課程の見直しが行われる予定である。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

《現状の説明》

平成 13(2001)年 3 月までに合計 60 名の修士課程及び博士課程前期課程の修了者を送り出した。各年度の入学者は従来、定員 10 名の半数(5 名)を上回ることがなかったが、社会人入試導入後、それを上回るようになった。しかし、上記定員内にとどまっている。社会人院生の多くは税理士資格取得を目指している。平成 13 年度入試では、一般入試の志願者が減少し、合格者は全員社会人という結果となった。

修了生の進路を最近 5 年についてみると、特別選考及び一般入試合格者 20 名については、およそ次のとおりである。本学又は他大学後期課程進学 3 名、公務員(国税専門官、地方公務員) 2 名、本学経済学研究科前期課程入学 2 名、一般企業就職 2 名、司法試験など資格試験勉強中 3 名以上。また、社会人院生については、修了後も入学時の職業を継続するのが通常である。既に税理士資格を取得した者も出ている。次に、後期課程に関しては、同じく平成 13(2001)年 3 月まで合計 4 名の修了者、3 名の満期退学者が出ている。修了者はすべて本学又は他大学、短大の教員になっている。また、満期退学者のうち、2 名も本学又は他短大の教員になっている。論文博士はこれまで 1 名である。

《点検・評価及び長所と問題点》

修了生からは、後期課程に進学した者からだけでなく、一般企業などに就職した者からも、前期課程における勉学が役立っているとの感想も寄せられている。

他方、本研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況を定員充足状況から見れば、半ばと言わざるを得ない。前期課程に関しては、特に最近 5 年間については、修了後も就職できずに(又は、就職せずに)司法試験その他資格試験の受験勉強や就職活動に取り組む者が少なくないことは、問題点として重視しなければならない。後期課程の入学者が少ないことについては、研究職への就職が困難だというやむを得ない事情もある。論文博士が 1 名というのも、少ない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

前述したように、主として、法科大学院の設置を中心に検討されている。また、論文提出による学位授与をもっと増やすことが必要である。

工学研究科

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

東北学院大学大学院は、大学院要覧にも述べているように、キリスト教による人格教育を基に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて広く文化の進展に寄与することを理念としている。さらに、修士課程では、広い視野に立つ精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としており（大学院学則第4条）、博士課程では、専攻分野について研究者として自律して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている（同第5条）。20世紀の科学技術の発展は人間生活の発展を成し遂げたが、「自然と人間」という視点が欠けていたために、重大な負の遺産を生じさせた。そこで、工学研究科においては、人間と自然という観点に立って、人と社会に役立てる工学の創造と敷衍という理念の下に人類の福祉に貢献することを具体的な教育目標としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学研究科への進学率は例年平均して4年次学生の5～8%程度の進学率であるため、各教員の指導はきめ細かに行われている。各教員は、講義あるいはゼミナールにおいて大学院の理念、目的を教えている。しかし、研究の進行に伴い研究テーマ内容に捕らわれ、視野が狭くなる学生が時折見られることがあるので、今後なお一層社会との繋がり的重要性を自覚させる教育方法の確立が必要である。また、これまで特に意識しては理念に掲げる技術者倫理に関する講義は行ってこなかったが、今後は大学院においても技術者倫理の講義を行う必要があると考えている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

高度に発達した現代技術に対応するためには、大学院工学研究科の充実は大きな課題である。特に、技術者倫理を十分に理解した上での広範な知識と創造性の涵養が重要となる。このために、学部教育の改善、社会状況の変化を十分に配慮した上で、特徴ある教育プログラムの構築になお一層の改善を実施する必要がある。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

《現状の説明》

工学研究科は、応用物理学専攻（修士課程）が昭和43(1968)年に開設され、機械工学専攻と電気工学専攻が昭和46(1971)年に、土木工学専攻が遅れて平成2(1990)年に開設された。博士課程はそれぞれの修士課程の開設2年後に開設された。開設以来これまでに、上述した理念・目的の下で工学研究科を修了した大学院生は約480名であるが、内34名は大学教員として教育とともに研究を行っている。また、それ以外の大学院修了生は産業各界において技術者として活躍していることから、本学大学院の理念・目的に沿った人材育成は達成されていると考えられる。工学研究科においては多くても10人前後の少人数教育と

指導教員による適切かつ十分な研究指導を行っており、一方では大学院生に広い視野を持たせるために、外部からも適宜研究者を招いてゼミナールを行っており、上述した理念を持つ大学院生の育成に現在も努めている。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学研究科の規模がそれほど大きくないことから、研究テーマが複数専攻にまたがっていることも多く、学際的な研究者を養成できる点が特長である。一方、大学院に進学しても、問題意識が低く自立して高度の専門的能力を養おうとしない学生が散見する。このような学生に、自立した研究姿勢と持続して目標を迫及する姿勢を持たせるための恒常的な指導方法を確立することが今後の課題と思われる。また、博士課程後期課程への進学率があまり高くないので、この点も改善する努力が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

必ずしも目的意識が確立した学生が大学院に進学する状況とはなっていない。また、十分に能力を有しながらも、高い学納金のために進学を断念する学生が多くいることも事実である。魅力ある工学研究科とするためには、不断の教育プログラムの改善ばかりでなく、奨学金のあり方などを例とする総合的観点からの検討が必要であると考えている。しかし、具体的提案を行うには至っていない。今後、積極的に検討を進めていきたい。

人間情報学研究科

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

《現状の説明》

人間情報学専攻博士課程前期課程は、本学大学院学則にのっとり、キリスト教による人格教育を基礎的な教育理念として、「広い視野に立って精深な学識を授け」、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」(本学大学院学則第4条)ことを目的とし、本学教養学部を母胎として平成6(1994)年に設置された。

また、後期課程は、さらに「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」(本学大学院学則第5条)を目的に、平成8(1996)年に設置されたものである。

教養学部とリンクした本大学院には、基本的に二つの特質がある。一つは、教育研究における学際性であり、もう一つは、この学際性とも密接に関連するが、多彩な研究経歴を持つ社会人を幅広く受け入れている点である。

《点検・評価及び長所と問題点》

前期課程の教育は、行動情報学、社会情報学、生命情報学の三つのコアを核とし、同時にこれらを包摂する学際的総合的カリキュラムのもとに行われている。同様に、後期課程における論文指導もまたこうした学際性を重視して実施されている。これによって、看護、教育、その他の分野に携わっている現職の研究・教育者が院生として独自の研究を行って

いる。

しかし、こうした学際的性格は、必ずしも十分に実現されているとは言えないところもあり、今後のカリキュラムと指導スタッフの一層の充実が求められていると言えよう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記の生命情報学の柱は、主として生理・生命に関する研究分野に限られていた。この点を改善するため、平成13(2001)年度において、このコアをより幅広く、充実したものとするため、いわゆる情報系の教員を増員し、これによって情報学プロパーの教育研究分野を増設し、名称も「生命・情報学」と改称している。

また、現在のところ、教養学部の言語文化専攻に該当するコアカリキュラムが、スタッフの問題などもあり、欠落している状態となっており、今後の大きな課題として残されている。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

《現状の説明》

前期課程、後期課程ともに現職の社会人院生が圧倒的に多い。これら院生は、多様な学問分野における独自の研究経歴を有しており、課題とするテーマもまた多彩である。この点に適切に対応するためには、指導布陣の学際性が求められることは言うまでもない。そのために、個々の院生に対して、そのテーマに即して、前期課程、後期課程を問わず、レベルはいろいろあるが分野の異なる教員3人の指導スタッフで教育と研究指導に当たってきている。

これまで修士号を取得した者は61名である。課程博士の学位取得者は7名であり、このほとんどすべては現職の社会人である。

《点検・評価及び長所と問題点》

前期課程、後期課程を問わず、個々の院生に対するきめ細かな、学際的指導は高く評価できるであろう。また、博士の学位の取得者は、研究や教育の現場において活躍しており、本研究科の機能が適切に果たされていると言えよう。

これに対して、前期課程の一般院生の場合、ユニークで専門的な研究を遂げても、フルタイムの就職が概して困難な状況にある。また現在、後期課程においても一般院生が博士論文に取り組んでいるが、学位取得後の就職先の確保が大きな課題として残る。

またこれとは別に、社会人の後期課程在籍者にオーバードクターが少なくないことも問題として挙げられる。彼らは、一般に学位取得への強い熱意を持っているものの、社会人であるために論文作成に十分な時間が割けないという事情がある。こうした院生には、就職先の問題がないという特徴があるものの、反面では現職であるがゆえの問題を抱えているのである。しかし、課程博士とはいえ、一定の水準を確保した論文を作成することは、学位取得の必要条件でもあり、安易にレベルを下げるわけにはいくまい。むしろ、研究科としてより効率的な指導方法を考えていかねばなるまい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会人が多く、一般院生が少ないという現実、受験生数の変動をもたらしやすい。今後は、本研究科の特徴を積極的に広報することにより、安定的な受験者の確保に努めることになろう。また、一般院生の就職の問題も残る。これら二つの問題解決には、研究科自身が外部社会と今にも増して深い結びつきを形成していくことが不可欠である。また、オーバードクターの対策として、今以上にシステマティックな学際的指導体系を構築していかなければならない。

最後に、本研究科ではまだ論文博士を世に送り出していない。このための適切な手続きと規程の整備を現在進めているところである。